

第1 監査の概要

1 監査の対象

(1) 対象課等

総務部（総務課・安全安心課・政策財政課・税務課）

住民生活部（福祉課・子育て支援課・健康対策課・国保医療課・環境対策課・
住民課）

都市建設部（建設農林課・都市創生課・地域振興課）

教育委員会事務局（総務課・生涯学習課）

議会事務局

会計室

【現地監査の場所と内容】

斑鳩町文化振興センター及び町立図書館

（空調設備及び空調設備フィルター更新工事）

斑鳩町中央公民館

（大ホール屋上防水改修工事、災害備蓄品の保管状況）

(2) 監査対象事項及び範囲

監査の対象としたのは、令和7年12月末現在における令和7年度一般会計、各特別会計及び下水道事業会計に係る次の事項である。

- ① 予算の執行状況について（歳入の状況、歳出の状況、工事の施工状況等）
- ② 各種施策と事業の運営に係る事務の執行状況について
- ③ 財産管理の状況について

2 監査の執行期間

令和8年1月29日から2月4日まで

3 監査した監査委員

佐伯知輝、嶋田善行の2名により監査を執行した。

4 監査の目的、着眼点及び監査手続き

令和7年度における斑鳩町の財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管

理について、その適否を確かめるため、正確性、合規性、経済性、有効性及び効率性の各視点から監査を執行した。

この監査にあたっては、監査対象課等から提出された定期監査資料に基づき、一般監査手続きの他、関係職員に質問を行い、説明を聴取し、各会計数値の分析を行い、必要に応じて決裁文書及び保管書類を閲覧し、現地視察により施設・財産の管理及び工事の施工状況の確認等の各監査手続きを執行した。

第2 監査の結果

監査の結果、各課等の予算に係る財務に関する事務は、以下のとおり適正に執行されており、下水道事業に係る経営も適正に行われているものと認められた。

帳票、証憑等の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値は正確に記帳計算されているものと認められた。

また、財産管理についても、適正に管理されているものと認められた。

1 予算の執行及び事業の管理状況

一般会計、各特別会計及び下水道事業会計に係る令和7年12月末現在における歳入歳出予算の執行状況の概要等は、次のとおりである。

(1) 一般会計

①収支の状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料1のとおりである。

歳入では、予算現額12,048,001,000円に対し、収入済額は8,236,139,632円（前年度7,952,895,325円）、収入率68.4%（前年度70.0%）である。

一方、歳出では、支出済額は6,639,134,419円（前年度6,407,306,599円）、執行率55.1%（前年度56.4%）である。

②歳入の状況

歳入予算の内容は、次のとおりである。

○町税

町税は、予算現額3,188,440,000円（前年度3,005,740,000円）に対し、収入済額2,490,611,805円（前年度2,302,192,683円）、収入率78.1%（前年度76.6%）である。

町税の収入済額の主な内容は、町民税の個人及び法人の現年分・滞納分が計

1,192,423,938円、固定資産税の現年分・滞納分・国有資産等所在市町村交付金が計1,023,669,837円、都市計画税の現年分・滞納分が計112,728,463円等である。

○地方消費税交付金

地方消費税交付金は、予算現額580,800,000円（前年度544,500,000円）に対し、収入済額449,985,000円（前年度413,290,000円）、収入率77.5%（前年度75.9%）である。

○地方交付税

地方交付税は、予算現額3,405,206,000円（前年度3,229,413,000円）に対し、収入済額3,295,818,000円（前年度3,103,435,000円）、収入率96.8%（前年度96.1%）である。

○使用料及び手数料

使用料及び手数料は、予算現額164,229,000円（前年度157,578,000円）に対し、収入済額121,215,031円（前年度120,682,867円）、収入率73.8%（前年度76.6%）である。

使用料の収入済額の主な内容は、町営自転車駐車場使用料、学童保育室保育料、ふれあい交流センターいきいきの里使用料、火葬場使用料、道路占用料、町営住宅家賃・駐車場使用料、公民館使用料、スポーツ施設使用料等である。手数料の収入済額の主な内容は、戸籍や税関係の証明手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料等である。

○国庫支出金

国庫支出金は、予算現額2,225,567,000円（前年度1,687,030,000円）に対し、収入済額846,251,762円（前年度948,425,327円）、収入率38.0%（前年度56.2%）である。

国庫支出金収入済額の主な内容は、子どものための教育・保育給付費負担金、自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金、児童手当交付金、繰越事業分物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、子ども・子育て支援交付金等である。

○県支出金

県支出金は、予算現額984,271,000円（前年度903,091,000円）に対し、収入済額254,906,301円（前年度316,069,646円）、収入率25.9%（前年度35.0%）である。

県支出金収入済額の主な内容は、県民税取扱負担金、自立支援給付費負担金、

児童手当交付金、国勢調査事務市町村交付金、参議院議員選挙委託金等である。

○財産収入

財産収入は、予算現額 26,488,000 円（前年度 23,802,000 円）に対し、収入済額 5,586,200 円（前年度 3,774,905 円）、収入率 21.1%（前年度 15.9%）である。

財産収入の収入済額の主な内容は、基金利子等である。

○寄附金

寄附金は、予算現額 26,781,000 円（前年度 15,000,000 円）に対し、収入済額 62,710,929 円（前年度 10,947,525 円）、収入率 234.2%（前年度 73.0%）である。

寄附金の収入済額の主な内容は、指定寄付金が 9,412,120 円（調定額 11,227,120 円）、一般寄附金が 53,298,809 円（調定額 53,298,809 円）である。

なお、一般寄附金の内容は、個人からの寄附 41,517,533 円及び観光協会解散に伴う残余財産の寄附 11,781,276 円となっている。

○繰越金

繰越金は、予算現額 463,283,000 円（前年度 392,530,000 円）に対し、全額繰越済である。

○諸収入

諸収入は、予算現額 274,643,000 円（前年度 199,191,000 円）に対し、収入済額 57,121,514 円（前年度 30,968,206 円）、収入率 20.8%（前年度 15.5%）である。

諸収入の収入済額の主な内容は、奈良県広域水道企業団職員派遣負担金、職員等駐車場使用料、保育園職員給食費負担金、消防団員退職報償金受入金、資源物売払代金等である。

○町債

町債は、予算現額 235,400,000 円（前年度 607,600,000 円）に対し、収入済額 0 円（前年度 0 円）、収入率 0.0%（前年度 0.0%）である。

町債の主な予算計上の内容は、文化振興センター空調設備更新事業債、繰越事業分農業水利施設整備事業債、防災基盤整備事業債、史跡中宮寺跡歴史公園駐車場整備事業債、文化財保全活用事業債等である。

○その他の歳入

地方譲与税は、予算現額 60,750,000 円に対し、収入済額 41,426,000 円、収入率 68.2%である。

利子割交付金は、予算現額 3,100,000 円に対し、収入済額 7,874,000 円、収入率 254.0%である。

配当割交付金は、予算現額 51,600,000 円に対し、収入済額 14,345,000 円、収入率 27.8%である。

株式等譲渡所得割交付金は、予算現額 82,700,000 円に対し、収入済額 0 円である。

法人事業税交付金は、予算現額 24,100,000 円に対し、収入済額 18,318,000 円、収入率 76.0%である。

ゴルフ場利用税交付金は、予算現額 19,600,000 円に対し、収入済額 17,452,848 円、収入率 89.0%である。

自動車税環境性能割交付金は、予算現額 11,100,000 円に対し、収入済額 7,551,000 円、収入率 68.0%である。

地方特例交付金は、予算現額 36,816,000 円に対し、収入済額 36,778,000 円、収入率 99.9%である。

交通安全対策特別交付金は、予算現額 2,800,000 円に対し、収入済額 1,121,000 円、収入率 40.0%である。

分担金及び負担金は、予算現額 69,396,000 円に対し、収入済額 43,315,351 円、収入率 62.4%である。

繰入金は、予算現額 110,931,000 円に対し、収入済額 468,460 円、収入率 0.4%である。

③歳出の状況

歳出予算の内容は次のとおりである。

○議会費

議会費は、予算現額 95,690,000 円（前年度 94,104,000 円）に対し、支出済額 76,738,518 円（前年度 76,166,773 円）、執行率 80.2%（前年度 80.9%）である。

支出の主な内容は、議員報酬等である。

支出済額が増加した主な要因は、令和 7 年 11 月 9 日斑鳩町議会議員補欠選挙により議員 1 名増（12 人から 13 人）によるものである。

○総務費

総務費は、予算現額 1,574,449,000 円（前年度 1,462,662,000 円）に対し、支出済額 923,032,257 円（前年度 995,934,528 円）、執行率 58.6%（前年度

68.1%)である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、積立金等である。

支出済額が減少した主な要因は、自治体情報システム標準化・共通化、人事院勧告に伴う職員給与費及び奈良県広域水道企業団への職員派遣に係る費用が増加しているものの、龍田西地区地域交流館の建設工事を令和6年度に予算の繰越を行ったことなどによるものである。

○民生費

民生費は、予算現額 5,074,457,000 円（前年度 4,689,663,000 円）に対し、支出済額 2,876,590,964 円（前年度 2,610,979,377 円）、執行率 56.7%（前年度 55.7%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、負担金補助及び交付金、扶助費等である。

支出済額が増加した主な要因は、児童手当、私立保育所及び障害福祉等に係る扶助費の増などによるものである。

○衛生費

衛生費は、予算現額 1,049,768,000 円（前年度 1,064,895,000 円）に対し、支出済額 626,742,518 円（前年度 583,113,339 円）、執行率 59.7%（前年度 54.8%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金等である。

○農林水産業費

農林水産業費は、予算現額 135,878,000 円（前年度 150,595,000 円）に対し、支出済額 43,795,346 円（前年度 49,306,704 円）、執行率 32.2%（前年度 32.7%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金、積立金等である。

支出済額が減少した主な要因は、土地改良事業補助金の減などによるものである。

○商工費

商工費は、予算現額 490,349,000 円（前年度 114,265,000 円）に対し、支出済額 112,134,588 円（前年度 87,932,106 円）、執行率 22.9%（前年度 77.0%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、負担金補助及び交付金等である。

執行率が低い理由は、令和7年度生活応援券の発行に係る費用（338,806千円）を令和7年12月25日（専決処分）に増額補正を行ったことなどによるものである。

○土木費

土木費は、予算現額911,069,000円（前年度857,051,000円）に対し、支出済額507,417,563円（前年度490,635,365円）、執行率55.7%（前年度57.2%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金等である。

JR法隆寺駅南側地区まちづくり基本計画作成等業務、法隆寺門前広場整備実施設計他業務及び治水対策に係る予算が増加している。

○消防費

消防費は、予算現額399,972,000円（前年度403,083,000円）に対し、支出済額289,068,479円（前年度313,891,932円）、執行率72.3%（前年度77.9%）である。

支出の主な内容は、奈良県広域消防組合分担金及び消防・水利団員報酬等である。

支出済額が減少した主な要因は、前年度は消防ポンプ車両を更新したことなどによるものである。

○教育費

教育費は、予算現額1,274,857,000円（前年度1,509,656,000円）に対し、支出済額713,986,266円（前年度736,467,644円）、執行率56.0%（前年度48.8%）である。

支出の主な内容は、給料、職員手当等の人件費、委託料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費等である。

執行率が増加している主な要因は、前年度は中央体育館空調設備工事の工期が年度末であり未執行になっていたことなどによるものである。

○災害復旧費

災害復旧費は、予算現額6,000円（前年度6,000円）に対し、支出済額0円（前年度0円）執行率0%（前年度0%）である。

○公債費

公債費は、予算現額 869,180,000 円（前年度 855,249,000 円）に対し、支出済額 469,627,920 円（前年度 462,878,831 円）、執行率 54.0%（前年度 54.1%）である。

町債の 12 月末現在高は、6,171,046,000 円（前年度 6,506,703,000 円）であり、今年度の発行予定額（168,700,000 円）と元金償還予定額（384,342,000 円）を増減させると、年度末の現在高見込額は 5,955,404,000 円（前年度 6,774,152,000 円）となる。

○予備費

予備費は、予算現額 172,326,000 円（前年度 163,485,000 円）に対し、支出済額 0 円（前年度 0 円）、執行率 0.0%（前年度 0.0%）である。

なお、物価高騰対策及び国、県支出金の償還の増額に要する費用に充用している。

（2）国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料 2 のとおりである。

歳入では、予算現額 2,943,907,000 円（前年度 2,804,840,000 円）に対し、収入済額 1,886,528,914 円（前年度 1,832,540,385 円）、収入率 64.1%（前年度 65.3%）である。

収入の主な内容は、国民健康保険税、奈良県からの国民健康保険給付費等交付金及び一般会計繰入金などである。

歳出では、支出済額 1,939,465,927 円（前年度 1,848,546,763 円）、執行率 65.9%（前年度 65.9%）である。

支出の主な内容は、奈良県国民健康保険団体連合会への療養給付費及び高額療養費、奈良県への国民健康保険事業費納付金、前年度繰上充入金などである。

保険給付費については、療養諸費及び出産育児一時金の件数は減少しているが、1 件当たりの給付額は増加している。

また、国民健康保険事業納付金については、平成 30 年度から国民健康保険事業の広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことから、保険給付費など運営に係る費用として、納付金を県に納付している。

なお、令和 7 年 12 月末現在の加入世帯数は 3,052 世帯（前年度 3,105 世帯）、被保険者数は 4,512 人（前年度 4,669 人）である。

(3) 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は、資料3のとおりである。

歳入では、予算現額 3,011,714,000 円（前年度 2,881,384,000 円）に対し、収入済額 1,649,378,137 円（前年度 1,518,303,519 円）、収入率 54.8%（前年度 52.7%）である。

収入の主な内容は、介護保険料、国及び奈良県からの介護給付費負担金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金などである。

歳出では、支出済額 1,972,685,336 円（前年度 1,858,084,868 円）、執行率 65.5%（前年度 64.5%）である。

支出の主な内容は、介護サービス等諸費（居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費等）、介護保険給付費準備基金積立金などである。

支出済額の増加の主な要因は、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費の増によるものである。

なお、令和7年9月末現在の第1号被保険者数は8,654人（前年度8,650人）、要介護（要支援を含む。）認定者数は1,871人（前年度1,794人）である。

(4) 介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は、資料4のとおりである。

歳入では、予算現額 18,358,000 円（前年度 18,950,000 円）に対し、収入済額 12,113,321 円（前年度 12,459,023 円）、収入率 66.0%（前年度 65.7%）である。

収入の主な内容は、介護予防サービス計画費収入である。

歳出では、支出済額 9,742,030 円（前年度 9,104,332 円）、執行率 53.1%（前年度 48.0%）である。

支出の主な内容は、介護予防サービス計画作成業務委託料である。

(5) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、資料5のとおりである。

歳入では、予算現額 671,061,000 円（前年度 611,332,000 円）に対し、収入済額 391,232,850 円（前年度 357,095,034 円）、収入率 58.3%（前年度 58.4%）である。

収入の主な内容は、後期高齢者医療保険料及び他会計繰入金である。

歳出では、支出済額 379,446,581 円（前年度 339,865,393 円）、執行率は 56.5%（前年度 55.6%）である。

支出の主な内容は、奈良県後期高齢者医療広域連合納付金である。

令和 7 年 12 月末の現年分にかかる後期高齢者医療保険料の賦課状況は、被保険者数の増加により調定額が前年度同期と比較して（25,987,300 円、5.1%）増加している。

令和 6 年 12 月 2 日以降、マイナ保険証に移行することから保険証が廃止されている。また、令和 6 年度及び令和 7 年度での保険料率が見直されている。

【参考】保険税率の改正 令和 6・7 年度 所得割 10.55%、均等割 51,500 円
令和 4・5 年度 所得割 9.93%、均等割 50,500 円

なお、令和 7 年 12 月末現在の被保険者数は 5,410 人（前年度 5,291 人）である。

（6）下水道事業会計

①経営管理の状況

下水道事業については整備工事を進めているが、国や町の一般会計から補助金を受けており、企業債も発行していることに対して留意する必要がある。企業債残高を増やすことなく整備を進めることを念頭に財政推計の精査を改めて実施し、事業計画の見直しを行い、今後も引続き計画や経費を絶えず見直し、より一層の下水道接続件数の増加に努めることが必要である。

②収益的収支の状況

下水道事業会計現金収支状況は資料 6、予算執行状況は資料 7 のとおりである。

資料 7 の収入では、下水道事業収益は、予算現額 738,372,000 円（前年度 751,391,000 円）に対し、執行額 235,505,910 円（前年度 244,955,245 円）、執行率 31.9%（前年度 32.6%）である。

下水道事業収益の主な内容は、下水道使用料、町の一般会計からの補助金である。

支出では、下水道事業費用は、予算現額 713,670,000 円（前年度 729,647,000 円）に対し、執行額 123,799,115 円（前年度 139,618,551 円）、執行率 17.3%（前年度 19.1%）である。

下水道事業費用の主な内容は、奈良県への流域下水道維持管理運営負担金及び企業債利息である。

③資本的収支の状況

収入では、資本的収入は、予算現額 794,311,000 円（前年度 864,542,000 円）に対し、執行額 386,311,000 円（前年度 392,442,000 円）、執行率 48.6%（前年度 45.4%）である。

資本的収入の主な内容は、他会計出資金（町の一般会計の負担金であり、減価償却をなすべき雨水施設の建設等に要する費用）、下水道事業負担金である。

支出では、資本的支出は、予算現額 873,339,000（前年度 947,755,000 円）に対し、執行額 248,041,689 円（前年度 266,836,631 円）、執行率 28.4%（前年度 28.2%）である。

資本的支出の主な内容は、管路建設改良費の工事請負費及び企業債の償還金である。工事執行状況は、令和 7 年 12 月末現在 8 件で、内 1 件が令和 7 年 8 月 31 日に竣工、内 7 件が年度末までに竣工の予定である。

なお、今年度見込の整備面積は 4.8ha、整備延長は 1,459m で、累計総数は、整備面積 280.6ha、整備延長 98,219m である。

2 財産管理の状況

基金には、土地開発基金、財政調整基金、減債基金、福祉基金、スポーツ振興基金、文化振興基金、国民健康保険財政調整基金、介護保険給付費準備基金、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金、森林環境保全基金があり、12 月末の現在額は、合計 3,799,390,790 円（前年度 3,883,934,858 円）である。

なお、本年度 12 月現在の基金の状況は、介護保険給付費準備基金及び森林環境保全基金で積立てされている。

次に、備品についてであるが、財産規則の規定に基づき、一斉点検が行われ適正に管理されている。

第3 報告書に添える意見等

1 意見

定期監査の執行にあたっては、従前から事務事業の効率性、経済性及び有効性の観点から実施しており、今回の監査では、補助金が補助金交付要綱などの規定に基づき適正に支出されているか、また委託業務に関する管理状況を重点的に確認したが、各種事務事業は、歳入・歳出ともに大きな問題の発生も見当たらず、概ね滞りなく執行されていると判断した。

一方で、いくつかの項目においては、運用面でのばらつきや記録・証跡の不十分さが見受けられ、これらは直ちに重大なリスクにつながるものではないが、些細な事であっても将来的な不備や誤解を防ぐ観点から、改善の余地はあると考える。

これまで斑鳩町行政改革大綱に基づき行財政改革に取り組み、行政体制の整備や財政健全化に努められてきたところであるが、子育て施策の拡充や高齢社会の進展による社会保障関連経費の増加や、建設事業の実施に伴う公債費に加え、物価高騰の影響は今後も続くことが想定され、さらに老朽化したインフラ等公共施設の更新をも多く控えている状況にあると思われる。

このような状況に対して多額の経費が必要とされており、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立されるよう、引き続き町税等の自主財源の確保に努められ、行政評価の結果の予算編成への的確な反映と事務事業の見直しを行い、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう整理合理化を推進していただくようお願いする。

このような財政状況を職員一人ひとりが認識し、徹底した執行管理と行政事務の計画的かつ効率的な事務執行に努められ、安定した住民サービスの提供を達成する中で、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加えつつ、更なる努力と研鑽を積まれるようお願いする。

また、本町では、各部局において窓口業務をはじめ、様々な分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、住民サービスの向上や業務の効率化に取り組み、一定の成果を上げているところであるが、今後も更なる住民の利便性の向上や業務の効率化、職員の事務負担軽減などを目指して、積極的にDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みを推進されるようお願いする。

2 おわりに

職員皆様方には第三四半期の事務事業を終えて、その事業執行が法令に適合し正確に行っているかどうかは申し上げるまでもありませんが、この監査を通して事務の費用対効果を検証する機会として役立てていただけたらと思います。

また、定期監査や決算審査における他の部署の指摘事項や財務部局からの注意喚起等の通知を今一度確認し、組織全体の共通認識として自らの部署でも点検するとともに、必要に応じて業務手順の見直しを行うなど、誤りの未然防止に努めていただきたいと思います。

住民から、より信頼される行政運営を行っていくためにも、こうした部署ごとの取組みを全庁的に実施し、組織の機能強化、事務の適正性が確保されることを期待します。